

(参 考)

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

(請 願)

請願第 3 号

(仮称)新青森石江北土地区画整理事業に関する請願(継続審査)

(請願の趣旨)

平成 22 年 12 月の東北新幹線新青森駅の開業をとらえ、青森市石江土地区画整理事業の進捗と国道 7 号及び都市計画道路 3・2・2 号内環状線整備など、都市基盤の整備を行うとともに、新青森駅開業の効果を引き出すための各種イベントやキャンペーンなどさまざまな取り組みがなされてきた。

一方、東北新幹線新青森駅の北側 300 メートルにある国道 7 号の北側の農地は沿道サービスのみが張りつき、都市近郊農地として整備もされないまま、生産性の低い農地であることとともに耕作者の高齢化、後継者不足、減反制度から農業意欲が低い農地となっている。

東北新幹線新青森駅開業から 1 年半が経過しようとしているが、国道 7 号北側が開発されていないことも相まって殺風景であることや、新駅周辺でのお土産や飲食を求める声が、新幹線を利用し青森を訪れる観光客やビジネスマンから多く届いている。

3 年後の平成 27 年度には、北海道新幹線の新函館駅(仮称)が開業し新幹線が北海道に乗り入れることとなる。このまま近傍の開発がなされず今のまま推移すれば、新青森駅は単なる北海道への通過点となり青森全体の発展に大きな支障が生ずることを危惧する。

これに対抗するには、青森のゲートウェーとして新たな魅力を引き出すために、観光客の誘致のため青森県のすぐれた地場産品を広く販売と消費することが可能な施設の設置が不可欠となる。この施設は、地産地消による地場産業の振興と活性化を目的とするとともに観光客への青森のイメージアップにつながる観光市場として計画し、この計画における建設は地域経済の活性化とともに雇用創出に伴う定住化に大きく貢献できるものとする。

この施設の建設に当たっては、青森市がまちづくりの基本としている市街地整備事業である土地区画整理事業による一体整備を行うことで、無秩序な開発を抑制し適切な市街地の整備を行い、この整備計画では、近年の防災意識の高まりから地域の防災拠点の役割を持ち、環境に配慮した優しい町並みを目指し、以下の事項を請願する。

(請願事項)

- 1、市街化区域への編入をすること。
- 2、土地区画整理事業の施行を支援すること。
- 3、(仮称)新青食センターの建設に協力すること。

平成 24 年 8 月 29 日

請 願 者 青森市大字石江字三好 69 番地 1
(仮称)新青森石江北土地区画整理組合
設立発起人会 代表 中村 勝弘
紹介議員 渋谷 勲

(陳 情)

陳情第 11 号

戸山南公園へ鉄棒の設置を求める陳情(不採択)

(陳情の趣旨)

健全な精神は健全な肉体に宿ると言われるとおり、未来を担う子どもたちの健全な精神の育成は資源の乏しい我が国においてはとても大事なことである。

ところが、子どもの数が減り、公園内に設置されていた遊器具が撤去され、子どもたちが外で遊ぶ環境は悪化の一途をたどっている。また、このことが子どもたちの体力低下に関連があるとすれば憂慮すべき事態である。

さらに、子どもたちの健全な精神の育成がままならないツケは、結局はいろいろな形で国民の負担となって押し寄せてくる。

よって、未来を担う子どもたちの健全な精神の育成を阻む環境を改善することは国民の義務である。そこで、戸山南公園に設置されていた遊器具 2 基が撤去された代替措置として、鉄棒を設置するよう陳情する。

(陳情事項)

戸山南公園に鉄棒を設置すること。

平成 24 年 8 月 3 日

陳 情 者 青森市大字駒込字月見野 299 番地 219
鳴井 勝敏
